

鹿児島大学大学院連合農学研究科入学者選抜の手順

平成 16 年 4 月 1 日 研究科長裁定
平成 17 年 4 月 1 日 一部改正
平成 18 年 2 月 3 日 一部改正
平成 21 年 4 月 1 日 一部改正
平成 24 年 4 月 1 日 一部改正
平成 29 年 7 月 7 日 一部改正
令和 元年 7 月 5 日 一部改正
令和元年 9 月 6 日実施

1 鹿児島大学大学院連合農学研究科（以下「研究科」という。）入学者選抜の実施については、鹿児島大学大学院連合農学研究科入学者選抜に関する細則に定めるもののほか、この手順に定めるところによる。

2 主指導教員及び副指導教員の決定

- (1) 研究科長及び副研究科長は、出願締切後に、予定する主指導教員について原案を作成する。
- (2) 研究科長は、予定する主指導教員に依頼し、副指導教員を決定する。なお、予定する主指導教員を出願者の希望と異ならせようとするときは、研究科長及び副研究科長はガイダンスを行う。

3 口頭試問の方法

- (1) 口頭試問は、出願者のある連合講座ごとに行い、当該連合講座の代議委員会委員が主宰者となる。ただし、主宰者となる者が欠席の場合は、入試委員長（研究科長）の指名した者がその職務を代行する。
- (2) 口頭試問委員は、代議委員会委員、主指導教員予定者及び副指導教員予定者をもって充てる。ただし、必要と認めた場合は、他の研究科教員を加えることができる。
- (3) 口頭試問の実施は次の手順による。
 - ア 修士課程又は専門職学位課程修了者又は修了見込の者の口頭試問は、修士論文又は専門職学位論文若しくは修士論文研究経過報告又は専門職学位論文研究経過報告及び今後の研究計画の内容等を発表させて行う。
 - イ 上記ア以外の者の口頭試問は、修士学位相当の論文等及び今後の研究計画の内容等を発表させて行う。
 - ウ 入試委員長は、出願者の履歴書、修士論文又は専門職学位論文の概要若しくは修士論文研究経過報告書又は専門職学位論文研究経過報告書の概要又は修士学位相当の論文の概要及び研究計画書を口頭試問の実施前日までに、口頭試問委員に配付する。
 - エ 発表は日本語または英語で行う。
- (4) 口頭試問の場所等は次のとおりとする。

場 所	実 施 方 法
鹿児島大学大学院 連合農学研究科等	1人当たり 口頭発表：20分程度 ・本研究科では液晶プロジェクターのみ口頭試問会場に用意する。 すべて出願者の責任において機器の準備・調整等を行う。 質疑応答、その他：20分程度

- (5) 口頭試問終了後、代議委員会委員は、連合講座ごとの口頭試問の結果を入試委員長に報告する。
- (6) 入試委員長は、直ちに報告を整理し、入試委員会に提出する原案を作成する。

4 入試委員会は、研究科教授会に提出する合否判定案を作成する。

5 合否の判定は、研究科教授会が行う。